警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和５年第２回宮城県白石警察署協議会
開 催 日 時	令和５年７月１１日（火）午後３時から 午後４時４０分まで
開 催 場 所	宮城県白石警察署　大会議室
出 席 者 等	１　協議会委員 ・　出席委員～佐藤由佳会長、佐藤良子副会長、志村正光委員、今野りえ委員 ・　欠席委員～八島淳子委員 ２　警 察 署 側 署長、次長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、警務係長
議 事 概 要	別紙のとおり
備　　考	

備考　所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別紙

１　報告事項

当県警察官の非違事案の発生について（署長）

当県警察官が、ひき逃げ事件と飲酒運転で逮捕される非違事案が発生した。

ひき逃げ事件は、４月２３日午後７時２０分ころ、仙台北警察署地域課で勤務する２１歳の男性警察官が、横断歩道を歩行中の男性をはねて怪我を負わせ、そのまま逃走したもので、飲酒運転は、６月９日午後３時４０分ころ、仙台中央警察署留置管理課で勤務する５４歳の男性警察官が、酒気を帯びた状態で乗用車を運転したものである。

この２つの事案発生を受け、当署では、全署員に規律振粛を徹底するよう指示するとともに、全署員を対象とした小集団活動、つまり、今回の事案を含めた非違事案の例題を署員に与え、署員個々に自分だったらどうするのか、どうすれば防げるのかといった、自分のことと置き換えて考えさせる活動などを実施した。

今後も同種事案の再発防止に向けた取組を実施していく。

【委員】

そのとおりの対応を継続願いたい。

２　質疑応答

【委員】

住宅地内の道路に駐車している車両があるが、住宅地は道路が狭く、駐車車両があると、すれ違い時や、夜などに見通しが悪く危険である。連日同じ場所に駐車している車両もある。個人では指摘しづらいため、対処法について教えていただきたい。

【交通課長】

個人で注意することでトラブルとなる例もあることから、警察に通報をしてほしい。

警察で駐車状況を確認した結果、駐車禁止場所であった場合には、取締りなどの措置を行うほか、マイクによる広報などにより、移動を促すなどの措置を行っていく。

【委員】

警察官は、徒歩で巡回して市民に声がけするなど、市民と直接触れ合う機会を増やしてはいかがか。

【地域課長】

警察官は、巡回連絡という、徒歩で自身の受持ち区内を歩いて回り、直接お宅を訪問して困りごとを聞いたり、特殊詐欺被害防止広報などを行う活動を行っており、今後も同活動を推進していく。

また、管内の祭りやイベントでは、パトカーの乗車体験や写真撮影などの触れ合い活動を行っており、今後も同様の触れ合い活動を積極的に行っていく。

【委員】

今後もそのような活動を継続願いたい。